

発 言 通 告 書

発言者氏名	井坂 新哉
発言の会議	平成21年 6月 9日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
答弁を求める者	市長

【件名及び発言の要旨】

1 原子力空母のメンテナンス作業について

(1) 1月から行われた原子力空母のメンテナンス作業について、市長はどのように事実認識を持っておられるのか。

ア 3月28日に運び出された廃棄物が放射性廃棄物だということを認識しておられるか。また、運び出す際には事前に米軍から報告があったと思いますが、米軍からの報告内容をお示してください。

イ 放射性廃棄物が運び出されたということは、放射能管理が必要なメンテナンスが行われたこととなります。市長は放射能管理が必要なメンテナンスが行われたと認識しておられるでしょうか。

ウ 新聞の取材に対し、米軍は1次冷却システムのメンテナンスを行ったことを明らかにしていますが、市長は、今回行われたメンテナンス作業で、1次冷却システムのメンテナンスが行われたと認識しておられるでしょうか。

エ これらの事実は、いままで政府が述べていた「放射能管理が必要な作業は行わない」という説明と食い違っていると思いますが、どのようにお考えでしょうか。また、その食い違いの説明を国に求める必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

(2) メンテナンス作業の内容がファクトシートやエードメモワー

ルに反していることについて

ア 日本の原発並みの安全性を求めるならば、メンテナンスの全容を公表するよう求めるべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

イ 米軍は1次冷却システムのメンテナンスを行ったとしていますが、1次冷却システムのメンテナンスを行うことになれば、当然、1次冷却水を取り出したと思われます。その1次冷却水はどのように処理されたのか米軍に問い合わせる必要があるのではないのでしょうか。

ウ ファクトシートの中に固形廃棄物の処理について記載されていますが、固形廃棄物の中には放射性廃棄物も含まれると市長は解釈されているのでしょうか。

エ エードメモワールには「放射能にさらされた物質は、通常、外国の港にある間は、通常原子力潜水艦から搬出されることはない。」となっています。今回の搬出は、これらの規定に明らかに違反していると思いますがいかがお考えでしょうか。

オ また、今回の搬出がファクトシートの範囲内とした根拠をお示してください。

カ 「管理産業施設」(CIF)について、市としてCIFの存在を確認しているのでしょうか。

キ また、米議会での司令官の証言についてどのようにお考えかお聞かせください。

(3) 原子力空母の安全性の確保に向け、毅然とした姿勢を示すことについて

ア 今回のメンテナンス作業など、これまでの約束に明らかに違反していることについて、米軍と日本政府に対し厳しく抗議することが必要と思いますが、いかがお考えでしょうか。

イ また、1次冷却システムを含む原子炉のメンテナンス、放射能管理を必要とするメンテナンスを今後一切行わないよう求める必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。